

大阪府立母子・父子福祉センター管理運営業務仕様書

大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務協定書第4条に規定する管理運営における業務の細目は以下のとおりとする。なお、事業の実施要領については、別途定めるものとする。

1 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業

- (1) 就業支援事業
- (2) 就業支援講習会等事業
- (3) 就業情報提供事業
- (4) 養育費・面会交流等支援事業
- (5) 相談関係職員研修支援事業

2 大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業

3 大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

- (1) 相談支援事業
- (2) 家計管理・生活支援講習会等事業
 - ・家計管理、子どものしつけ・育児等に関する講習会
 - ・養育費の取得手続や面会交流に関する講習会